

資料－5
------

平成27年度 第1回
------------

北陸地方整備局
---------

事業評価監視委員会
-----------

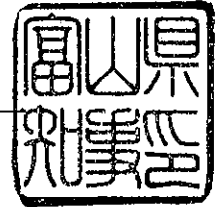
都道府県への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について

河 第 355 号  
砂 第 59 号  
平成 27 年 7 月 29 日

国土交通省  
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 27 年 6 月 30 日付け国北整企画第 25 号、国北整港計第 7 号  
で照会のあったこのことについては、下記のとおりです。

#### 記

#### 意見

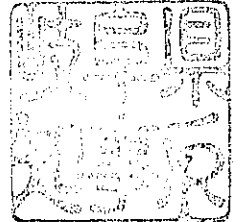
事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に  
効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。特に、  
神通川総合水系環境整備事業については、治水安全度の向上にも配  
慮するとともに、総事業費の抑制に努めていただきたい。

事務担当：土木部河川課計画係  
TEL076-444-3325

技第274号  
平成27年7月14日

北陸地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見照会について（回答）

平成27年6月30日付け国北陸企画第25号・国北陸港計第7号で依頼のありました北陸地方整備局管内における直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、事業の実施にあたっては、実施箇所、工法及び事業費などについて工事実施前に本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト削減の徹底をお願いします。